

採用動画集約サイト CAREERTUBE 運営細則

2023.05.01

第1条（目的）

この細則は、札幌商工会議所 人材確保・活用課運営「採用動画集約サイト CAREERTUBE」の運営における必要な事項を定める。

第2条（定義）

1. 「お客様」とは、本サービスの掲載企業をいいます。
2. 「当所」とは、札幌商工会議所をいいます。
3. 「本サービス」とは、採用動画集約サイト CAREERTUBE という名称のサービスをいいます。
4. 「本細則」とは、採用動画集約サイト CAREERTUBE 運営細則をいいます。

第3条（登録）

お客様は本サービスホームページまたは当所ホームページ内のお申込フォームにより申し込むこととします。
なお、本サービスの提供日以降は申込みの撤回はできません。

第4条（お支払い）

1. お客様は、本サービスの掲載料金について、申込時に「月払い」または「3ヵ月払い」または「半年払い」を選択します。
2. お客様は、本サービスの掲載料金について、当月1日から末日までの金額を翌月末日までに以下の方法及び支払日にて支払うものとします。
【方 法】当所の発行する請求書において指定した口座へ振込
【支払日】当月1日から末日までの金額を翌月末日
なお、銀行(金融機関)の口座振替、口座振込における振替又は振込明細書をもって領収証の発行に代えるものとします。
3. 本条に定める支払の振込手数料はお客様の負担となります。
4. 理由の如何を問わず、当所は、受領した代金その他の費用を返還いたしません。

第5条（退会）

1. 退会を希望する場合は、前月末日までに予告することで、当月末日において退会することができます。
2. 開設記念キャンペーン時に登録した場合は、キャンペーン期間終了後1ヵ月間は退会することができません。
3. 本サービス退会後の「スキャナビ北海道」への登録の継続については、お客様が選択することができます。
なお、継続を希望した場合、「スキャナビ北海道」企業情報内の採用動画は削除いたします。

第6条（掲載動画の適合性）

1. 当所は、掲載動画の適合性（著作権、肖像権、商標権その他の権利侵害の有無を含む）については、専らお客様がその責任の下、確保するものとし、当所は何らの責任も負担しません。
2. 第3者からのクレーム等により掲載動画に問題があると判断したときは、当所の判断で掲載取止めをできるものとします。また、その場合の掲載料の返金はいたしません。

第7条（管轄裁判所）

本サービスに関するお客様と当所の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第8条（本サービスの内容変更、終了）

当所は、当所の都合により、本サービスの内容を随時変更し、または提供を終了させることができます。当所が本サービスの提供を終了する場合、お客様に事前に通知するものとします。なお、当所は、本条に基づき当所が行った措置にお客様に生じた損害について責任を負いません。

第9条（細則の改定）

当所は、事前にお客様の承諾を得ることなく本細則を変更でき、変更後の本細則の効力発生日の2週間前までに、本細則を変更する旨及び変更後の本細則の内容とその効力発生日をお客様に電子メールで通知します。当該効力発生日後において、お客様が本サービスを利用した場合は、当社は、お客様が変更後の本細則に同意したものとみなし、変更後の本細則を適用するものとします。

第10条

その他本細則に定めのないものについては、スキヤナビ北海道の利用規約に従うものとします。

2023年5月1日 制定